

記載要領・記載例

別記様式第七（第二十八条関係）  
（第一面）

登録申請書		収入印紙又は証紙 はり付け欄 (消印してはならない)	
登録の種類	更新	※登録番号	国土交通大臣登録( )第 号
		※登録年月日	年 月 日
不動産の鑑定評価に関する法律 第22条第3項の規定による不動産鑑定業者 の登録の申請をします。 平成〇年〇月〇日			
申請者の住所		千代田区霞ヶ関2-1-2 (株)〇〇不動産鑑定	
		代表取締役 国土一太郎 (印)	
		03-5253-8111	
関東地方整備局長 殿			
ふりがな 氏	名称又は商号	まるまる ぶどうさんかんてい (株)〇〇 不動産鑑定	
ふりがな 氏	登録申請者 氏	こくど いちたろう 代表取締役 国土一太郎	
役員 の 氏 名 及 び 役 名			
ふりがな 氏	役名	ふりがな 氏	役名
	(別紙のとおり)		
申請時の登録	国土交通大臣登録(〇)第 〇号(平成 〇年 〇月 〇日登録)		

備考  
1 ※印欄は記入しないこと。  
2 登録を受けようとする者は、  
第一面の収入印紙又は証紙はり付け欄に所要額の収入印紙又は証紙をはり付けること。

- ①収入印紙等の貼付(消印してはならない)  
所定の金額の収入印紙を貼付すること。
- ②申請者の住所等  
法人:登録簿の会社名称と主たる事務所の所在地  
個人:名称と主たる事務所の所在地
- ③印鑑  
法人:代表者印 個人:私印
- ④電話番号を記載すること。
- ⑤提出先:  
主たる事務所のある都道府県を管轄する  
地方整備局等の長の名称を記載すること。
- ⑥役員が6名超の場合  
「別紙のとおり」とし、別紙に全員分を記載すること。  
役員として、監査役の記入は不要。
- ⑦申請時の登録  
初回の更新時は、当初の登録日を記載すること。  
2回目以降の更新時は、前回の更新日を記載。

別記様式第七（第二十八条関係）  
（第二面）

事務所の名称及び所在地並びに事務所ごとの専任の不動産鑑定士の氏名		
名称	所在地	専任の不動産鑑定士の ふりがな 氏 名
(主たる事務所) (株)〇〇不動産鑑定 本社	〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-2 Tel:03-5253-8111	こくど みちこ 国土 通子 登録番号【44444】
(従たる事務所) (1) (株)〇〇不動産鑑定 関東支社	〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 Tel:048-601-3151	こくど にたろう 国土 二郎 登録番号【77777】
(2) (株)〇〇不動産鑑定 神奈川支社	〒231-8500 神奈川県〇〇市〇〇区〇〇3-2-1 Tel:045-〇〇〇-〇〇〇〇	こくど やたろう 国土 八太郎 登録番号【66666】
(3)	〒 Tel:	登録番号【  】
(4)	〒 Tel:	登録番号【  】
(5)	〒 Tel:	登録番号【  】
(6)	〒 Tel:	登録番号【  】
(7)	〒 Tel:	登録番号【  】

備考  
1 不動産鑑定士である登録申請者がみずから実地に不動産の鑑定評価を行う事務所については、  
その旨を「専任の不動産鑑定士の氏名」欄に記入すること。

- ①事務所の郵便番号、電話番号を記載すること。
- ②登録申請者が自ら専任の不動産鑑定士を行う場合  
『登録申請者が行う』旨を記載すること。  
この場合、辞令等の添付を要しない。
- ③不動産鑑定士の登録番号を記載すること。
- ④従たる事務所欄  
鑑定評価を行う従たる事務所がある場合に記入  
事務所が多い場合、適宜欄を追加して記載すること。

別記様式第七（第二十八条関係）  
（第二面）

事務所の名称及び所在地並びに事務所ごとの専任の不動産鑑定士の氏名		
名称	所在地	専任の不動産鑑定士の ふりがな 氏 名
(主たる事務所) 〇〇不動産鑑定	〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関2-1-2 Tel:03-5253-8111	ちか さんたろう (登録申請者が行う) 地価 三太郎 登録番号【33333】
(従たる事務所) (1)		登録番号【  】

- 〔登録申請者が自ら専任の不動産鑑定士を行う場合〕  
『登録申請者が行う』旨を記載すること。

不動産鑑定業経歴書

不動産鑑定業の沿革	組織等の変更	創業	平成〇年〇月〇日	←
		年月	変更の概要	
		昭和〇〇	〇〇県知事登録(◇◇不動産鑑定(株):第〇号)	←
		昭和〇〇	〇〇大臣登録換え(◇◇不動産鑑定(株)) (東京)	←
			事務所登録 埼玉	←
			事務所登録 大阪 (平〇、〇:廃止)	←
			事務所登録 福岡 (昭〇、〇:廃止)	←
	平成〇〇	〇〇合併による商号変更((株)☆☆不動産鑑定)	←	
		事務所新設 神奈川	←	
	平成〇〇	〇〇本社移転(品川区〇〇→千代田区霞ヶ関)	←	

- ① 創業  
法人:会社設立年月日(商業登記簿謄本の日付)  
個人:登録申請日
- ② 組織等の変更(業者登録以降の記載でよい。)  
事務所の新設及び廃止(所在する都道府県・都市名など)  
組織名称の変更  
商号(名称)の変更  
事務所の移転など
- ③ 「組織等の変更」欄が不足する場合  
「別紙のとおり」とし、別紙に変更の概要全体を  
適宜整理して記載すること。

直前5年間の不動産鑑定業の概要

評価目的 評価の対象	件数等	売 買		担 保		補 償		そ の 他		計
		件数	報酬	件数	報酬	件数	報酬	件数	報酬	
土地										
建物										
権利										
土地及び建物等										
その他										
計										

- ④ 直前5年間の不動産鑑定業の概要  
新規申請の場合、実績は空欄となる。

備 考

1. 評価の対象の「権利」欄には、土地又は建物に関する所有権以外の権利について行った不動産の鑑定評価について記載すること。
2. 評価の対象の「土地及び建物等」欄には、土地及び建物(これらに関する所有権以外の権利を含む。)について一体として行った不動産の鑑定評価について記載すること。
3. 評価の対象の「その他」欄には、土地若しくは建物又はこれらに関する所有権以外の権利の外の不動産について、他人の求めに応じ報酬を得て行った評価等の行為について記載すること。

不動産鑑定士及び不動産鑑定士補の氏名

事務所名	不動産鑑定士			不動産鑑定士補		
	ふりがな氏名	登録番号	登録年月日	ふりがな氏名	登録番号	登録年月日
(株)〇〇不動産鑑定 本社	こくど みちこ 国土 通子	44444	昭和〇年〇月〇日	もりもり はなこ 森盛 花子	98765	平成〇年〇月〇日
(株)〇〇不動産鑑定 関東支社	こくど にたるう 国土 二郎	77777	昭和〇年〇月〇日			
(株)〇〇不動産鑑定 神奈川支社	こくど やたるう 国土 八太郎	66666	昭和〇年〇月〇日			
	まつまつ まさお 松末 正夫	65432	昭和〇年〇月〇日			

- ① 事務所名  
登録申請書第二面の事務所名とあわせること。
- ② 専任の不動産鑑定士  
事務所ごとの初めに記載すること。

[注]不動産鑑定士補がない若しくは少ない場合  
次の様式を使用してもよい。

不動産鑑定士の氏名

(不動産鑑定士補を含む。備考欄にその旨記載)

事務所名	ふりがな氏名	登録番号	登録年月日	備考
(株)〇〇不動産鑑定 本社	こくど みちこ 国土 通子	55555	昭和〇年〇月〇日	専任
	もりもり はなこ 森盛 花子	98765	平成〇年〇月〇日	士補
(株)〇〇不動産鑑定 関東支社	こくど にたるう 国土 二郎	77777	昭和〇年〇月〇日	専任
(株)〇〇不動産鑑定 神奈川支社	こくど やたるう 国土 八太郎	66666	昭和〇年〇月〇日	専任
	まつまつ まさお 松末 正夫	65432	昭和〇年〇月〇日	

- ① 不動産鑑定士の場合  
この行部分を削除すること。
- ② 不動産鑑定士補を含む場合  
備考欄にその旨記載すること。
- ③ 専任の不動産鑑定士  
事務所ごとの初めに記載し、備考欄にその旨記載。



### 誓約書

当社は、不動産の鑑定評価に関する法律 第 2 5 条

第 1 号の「破産者で復権を得ない者」に該当しないこと、  
第 2 号の「禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定に違反し、若しくは鑑定評価等業務に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者」に該当しないこと、  
第 4 号の「第 3 0 条第 6 号又は第 4 1 条の規定により登録を消除され、その登録の消除の日から3年を経過しない者」に該当しないこと、  
第 5 号の「第 4 1 条の規定による業務の停止の命令を受け、その停止の期間中に第 2 9 条第 1 項第 1 号に該当し、第 3 0 条第 1 号又は第 2 号の規定に基づきその登録が消除され、まだその期間が満了しない者」に該当しないこと  
を誓約します。

平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日

関東地方整備局長 殿

名称・商号 (株)○○不動産鑑定  
申請者氏名  
(代表者職氏名) 代表取締役 国土 一太郎 (印)

①

【法人の場合:①】

- ①提出先:  
主たる事務所のある都道府県を管轄する  
地方整備局等の長の名称を記載すること。
- ②名称・商号  
鑑定業者の名称等を記載すること。
- ③申請者氏名  
代表者の職名を記載して、署名すること。  
~~押印は代表者印とすること。~~

### 誓約書

私共役員は、不動産の鑑定評価に関する法律 第 2 5 条

第 1 号の「破産者で復権を得ない者」に該当しないこと、  
第 2 号の「禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定に違反し、若しくは鑑定評価等業務に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者」に該当しないこと、  
第 3 号の「第 1 6 条第 6 号又は第 7 号に該当する者」に該当しないこと、  
第 4 号の「第 3 0 条第 6 号又は第 4 1 条の規定により登録を消除され、その登録の消除の日から3年を経過しない者」に該当しないこと、  
第 5 号の「第 4 1 条の規定による業務の停止の命令を受け、その停止の期間中に第 2 9 条第 1 項第 1 号に該当し、第 3 0 条第 1 号又は第 2 号の規定に基づきその登録が消除され、まだその期間が満了しない者」に該当しないこと  
を誓約します。

平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日

関東地方整備局長 殿

名称・商号 (株)○○不動産鑑定  
申請者氏名  
(代表者職氏名) 代表取締役 国土 一太郎 (印)

②

【法人の場合:②】

- ①提出先:  
主たる事務所のある都道府県を管轄する  
地方整備局等の長の名称を記載すること。
- ②名称・商号  
鑑定業者の名称等を記載すること
- ③申請者氏名  
代表者の職名を記載して、署名すること。  
~~押印は代表者印とすること。~~

### 誓約書

私は、不動産の鑑定評価に関する法律 第 2 5 条

第 1 号の「破産者で復権を得ない者」に該当しないこと、  
第 2 号の「禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定に違反し、若しくは鑑定評価等業務に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者」に該当しないこと、  
第 3 号の「第 1 6 条第 6 号又は第 7 号に該当する者」に該当しないこと、  
第 4 号の「第 3 0 条第 6 号又は第 4 1 条の規定により登録を消除され、その登録の消除の日から3年を経過しない者」に該当しないこと、  
第 5 号の「第 4 1 条の規定による業務の停止の命令を受け、その停止の期間中に第 2 9 条第 1 項第 1 号に該当し、第 3 0 条第 1 号又は第 2 号の規定に基づきその登録が消除され、まだその期間が満了しない者」に該当しないこと  
を誓約します。

平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日

○○地方整備局長 殿

名称・商号 □□不動産鑑定  
申請者氏名  
(代表者職氏名) 地価 三太郎 (印)

①①

【個人の場合及び法人で役員が1名の場合:①①】

- ①提出先:  
主たる事務所のある都道府県を管轄する  
地方整備局等の長の名称を記載すること。
- ②名称・商号  
鑑定業者の名称等を記載すること
- ③申請者氏名  
署名・押印(私印)すること。

(注)適宜、次の様式を選択して使用すること。  
 (注)主な職歴欄が不足する場合は、適宜欄を追加して記載すること。  
 A4判及び縦使用として1枚にとりまとめ記載すること。  
 なお、記載内容が網羅されていれば、枠線等はなくてもよい。

**登録申請者の略歴書**

役職名： 代表取締役

氏名	国土 一太郎
主な職歴	昭和 ○年 ○月 □□不動産鑑定(株)入社
	平成 ○年 ○月 □□不動産鑑定(株)退社
	平成 ○年 ○月 (株)○○不動産鑑定 設立 代表取締役就任
	年 月
	年 月

上記のとおり相違ありません。  
平成○年○月○日

氏名 国土 一太郎 (印) (署名)

③ (注)主な職歴欄が不足する場合は適宜欄を追加して記載すること。

【法人の場合：③】

【個人の場合：⑬】

← (注)役職名の行部分を削除すること。

- ①役職名を記載すること。
- ②主な職歴  
入社や退社年月  
役員の就任や退任  
常勤・非常勤の別  
出向・出向解除など

③本人が署名・押印(私印)すること。

**専任の不動産鑑定士の略歴書**

事務所名： (株)○○不動産鑑定 関東支社

氏名	国土 二太郎
不動産鑑定士登録	第 77777 号 昭和 ○年 ○月 ○日
主な職歴	昭和 ○年 ○月 □□不動産鑑定(株)入社
	平成 ○年 ○月 △△不動産研究所 出向
	平成 ○年 ○月 △△不動産研究所 出向解除
	平成 ○年 ○月 □□不動産鑑定(株)退社
	平成 ○年 ○月 (株)○○不動産鑑定 入社
平成 ○年 ○月 (株)○○不動産鑑定関東支社 支社長就任	
年 月	

上記のとおり相違ありません。  
平成○年○月○日

氏名 国土 二太郎 (印) (署名)

④ (注)主な職歴欄が不足する場合は適宜欄を追加して記載すること。

【法人の場合：④】

【個人の場合：⑭】

- ①従事する事務所名を記載すること。
- ②不動産鑑定士の登録番号及び登録年月日を記載すること。
- ③主な職歴  
入社や退社年月  
役員の就任や退任  
出向・出向解除など

④本人が署名・押印(私印)すること。

**登録申請者兼 専任の不動産鑑定士の略歴書**

役職名： 取締役

事務所名： (株)○○不動産鑑定 神奈川支社

氏名	国土 八太郎
不動産鑑定士登録	第 66666 号 平成 ○年 ○月 ○日
主な職歴	平成 ○年 ○月 △△不動産研究所 入所
	平成 ○年 ○月 △△不動産研究所 退所
	平成 ○年 ○月 (株)○○不動産鑑定(神奈川支社)入社
	平成 ○年 ○月 (株)○○不動産鑑定 神奈川支社長就任
	平成 ○年 ○月 (株)○○不動産鑑定 取締役就任(常勤)
年 月	

上記のとおり相違ありません。  
平成○年○月○日

氏名 国土 八太郎 (印) (署名)

⑤ (注)主な職歴欄が不足する場合は適宜欄を追加して記載すること。

【法人の場合：⑤】

【個人の場合：⑯】

← (注)役職名の行部分を削除すること。

- ①役職名を記載すること。
- ②従事する事務所名を記載すること。
- ③不動産鑑定士の登録番号及び登録年月日を記載すること。
- ④主な職歴  
入社や退社年月  
役員の就任や退任  
出向・出向解除など

⑤本人が署名・押印(私印)すること。

**登録申請者兼 専任の不動産鑑定士の略歴書**

氏名	地価 三太郎
不動産鑑定士登録	第 55555 号 昭和 ○年 ○月 ○日
主な職歴	昭和 ○年 ○月 △△不動産鑑定調査(株)入社
	平成 ○年 ○月 △△不動産鑑定調査(株)退社
	平成 ○年 ○月 □□不動産鑑定 設立
年 月	

上記のとおり相違ありません。  
平成○年○月○日

氏名 地価 三太郎 (印) (署名)

⑮ (注)主な職歴欄が不足する場合は適宜欄を追加して記載すること。

【個人及び法人(1事務所)の場合：⑮】

- ①不動産鑑定士の登録番号及び登録年月日を記載すること。
- ②主な職歴  
入社や退社年月も記載すること。  
出向・出向解除も記載すること。

③本人が署名・押印(私印)すること。

**【略歴書一覧】**

名称・商号： (株)○○不動産鑑定

氏名	生年月日	現住所	役職等の名称
国土 一太郎	昭和○年○月○日	東京都○○区○○○8-7-6-543	登録申請者 代表取締役
地価 花子	平成○年○月○日		役員 取締役
国土 八太郎	昭和○年○月○日	千葉県○○市○○○5-4-3-222	役員兼専任 取締役、神奈川支社
国土 二太郎	昭和○年○月○日	神奈川県○○市○○○6-5-4-321	専任 埼玉支社
地価 幸子	昭和○年○月○日	埼玉県○○市○○○7-6-5-432	専任 茨城支社
			茨城県○○市○○○2-3-4-321

備考： 1. 役職等の名称欄の右側には、役員の場合、取締役など役職名を記載すること。  
 2. 不動産鑑定士である登録申請者がみずから実地に不動産の鑑定を行う事務所については、役職等の名称欄の右側には、事務所名又は専任と記載すること。  
 3. 上記以外の専任の不動産鑑定士の場合、役職等の名称欄の右側には、事務所名を記載すること。  
 4. 記載欄が不足する場合は適宜追加して記載すること。

⑯ (注)主な職歴欄が不足する場合は適宜欄を追加して記載すること。

①略歴書を提出する者の個人を特定することが可能な情報について一覧で記載すること。  
 なお、正本及び副本にのみ各1部添付すること。

②名称又は商号を記載すること。

③役員兼専任の不動産鑑定士の場合、事務所名を記載すること。

④専任の不動産鑑定士の場合、事務所名を記載すること。



## 事務所案内図の作成例

A4判、縦使用とすること。  
余白は概ね左25、右上下20mm程度とすること。  
なお、枠線はなくてもよい。

余白に次の事項を記載すること。

- ①事務所の名称
- ②事務所の所在地
- ③電話番号
- ④駅等からの距離又は所要時分など

- ⑤案内図  
地価公示の付近案内図程度でよい。  
事務所の位置を矢印等で表示すること。

